

平成 25 年 6 月 28 日

お客様各位

宮城第一信用金庫

金融円滑化法第 7 条第 1 項に規程する説明書類の修正開示について

金融円滑化法第 7 条第 1 項に規定する説明書類につきまして、一部誤りがありましたので、下記の通り修正し開示させていただきます。

このたびは、関係各位にご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

記

・ 修正内容

第5 法第 4 条に基づく措置の実施状況（別表 1 及び別表 2）

別紙の通り。なお、現在は、修正後を開示させていただいております。

本件に関する問い合わせ先  
宮城第一信用金庫 審査部  
電話番号：022-221-2284  
(平日：午前 9 時～午後 5 時まで)

以上



第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

《債務者が中小企業者である場合》

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	H23年 3月末	H23年 6月末	H23年 9月末	H23年 12月末	H24年 3月末	H24年 6月末	H24年 9月末	H24年 12月末	H25年 3月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	920	3,600	4,203	5,006	5,953	7,293	11,172	11,651	12,872	14,507	14,802	15,405	15,600	15,851
うち、実行に係る貸付債権の額	293	2,176	3,672	4,463	5,614	6,754	10,723	11,148	12,126	13,722	14,380	14,921	15,127	15,278
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	3	6	6	9	9	9	9	9	9	9	9	9
うち、審査中の貸付債権の額	625	1,419	431	406	171	349	67	109	353	392	28	91	79	180
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	2	96	128	159	179	370	382	382	382	382	382	382	382

(別表2) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

《債務者が中小企業者である場合》

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	H23年 3月末	H23年 6月末	H23年 9月末	H23年 12月末	H24年 3月末	H24年 6月末	H24年 9月末	H24年 12月末	H25年 3月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	29	106	135	157	195	231	362	393	420	475	490	510	525	541
うち、実行に係る貸付債権の数	4	51	108	126	163	196	327	354	379	423	456	471	484	497
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	1	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
うち、審査中の貸付債権の数	25	54	18	18	15	12	4	7	9	20	2	7	9	12
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	8	11	15	20	28	29	29	29	29	29	29	29

